令和７年４月２７日執行の石巻市議会議員補欠選挙における選挙運動用自動車一般運送契約書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　（一般乗用旅客自動車運送事業者との契約）

　　　　　　　　　　　　　　　（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　　　（以下

「乙」という。）は、選挙運動用自動車の一般運送に関して、次のとおり契約を締結する。

　（運送に使用する自動車の種類）

第１条　乙は、次の自動車を運送に使用するものとする。

　　　　　自動車の種類

　　　　　自動車の登録番号

　（運送契約期間）

第２条　契約期間は、次のとおりとする。

　　　　　令和　　 年　　 月　　 日から令和　　 年　　 月　　 日まで　　　　　 日間

　（運送契約金額）

第３条　契約料金は、次のとおりとする。

　　　　　一金　　　　　　　　　　　　円　（うち消費税額　　　　　　　　　　　　円）

　　　　　ただし、１日につき　　　　　　　　　　　　円（消費税含む。）とする。

　（支払いの方法）

第４条　甲は、乙から請求のあった日から３０日以内に、前条に定める契約料金を乙に支払うものとする。

　（支払いの特例）

第５条　甲が、公職選挙法第１４１条第８項の規定により自動車を無料で使用することができる

場合は、前条の規定にかかわらず、乙は、石巻市議会議員及び石巻市長の選挙における選挙運

動の公費負担に関する条例第４条の規定に基づき、石巻市（以下「市」という。）に請求するも

のとし、甲は、これに必要な手続を遅滞なく行うものとする。

この場合において、市が乙に支払う金額が第３条に定める契約金額に満たない場合は、甲が乙に対し、その不足額を速やかに支払うものとする。

上記契約の証として、本契約書２通を作成し、甲乙それぞれ署名押印のうえ、各１通を保有す

るものとする。

　　令和　　 年　　 月　　 日

　　　　　　　　　　　　　　　甲

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

 　 乙

　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名